

○議案第23号 守口市手数料条例及び守口市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、水洗便所の普及を促進するために設置された水洗便所設備資金貸付基金について、設置後50年が経過し、現在、未水洗化家屋が数戸まで減少し、平成13年以降は新たな貸付けも行われていないことなどから、当該基金条例を廃止しようとするものです。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。